

みやき町A I オンデマンド交通システム導入及び運用保守業務委託公募型プロポーザル 質問書に対する回答

| No. | 書類名         | 質問項目（実施要領・仕様書等該当ページ）                                        | 質問内容                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|-------------|-------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 実施要領<br>様式3 | ・実施要領P4「5 プロポーザルの手続き（3）参加表明の提出 エ 提出書類」<br>・様式3（業務実績表）       | 業務実績表（様式3）には協力関係にある事業者の実績を記載してよい<br>か。                                                                                                                                                                                                                                                            | 様式3（業務実績表）については、提案するAIオンデマンド交通システムの導入実績も含めて記載して問題ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 2   | 仕様書         | ・仕様書P2「3.実証運行の概要（7）予約受付」<br>・仕様書P5「6.成果品(6)ユーザー用アプリ使用マニュアル」 | 予約方法として「電話及びインターネット」と示されておりますが、この「インターネット予約」は専用のスマートフォンアプリによる予約を指しますでしょうか。<br>成果品(6)に「ユーザー用アプリ使用マニュアル」とあることから、利用者向け専用アプリの提供とお考えでしょうか。                                                                                                                                                             | インターネット予約については、スマートフォンのアプリによる予約のみに限定するものではありません。利用者がインターネットを通じて予約できる環境が確保されていれば問題ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 3   | 仕様書         | 仕様書P4「5.業務内容（5）会員登録」                                        | 会員登録業務・会員証発行業務について、実証運行開始前の初期登録を中心とする業務とお考えでしょうか。<br>それとも運行期間を通じて継続的に発生する業務（ランニング業務）として想定すべきでしょうか。<br>費用見積りにおける初期費用・運用費用の区分整理のため、想定される登録の発生時期・規模感をご教示ください。                                                                                                                                        | 会員登録・会員証発行業務に関しては、実証運行開始前の初期登録に加え、運行開始後も継続的に発生する業務を想定ください。登録の発生時期については、令和8年12月1日の運行開始予定日に確実に間に合うよう、具体的なスケジュール等をご提案ください。登録の規模感については、下記の数字をご参考ください。<br>・三根校区内の高齢者数2,300人、後期高齢者数1,318人（R8.4.1時点）<br>・令和7年度の「高齢者等の外出支援タクシー」の三根校区利用登録者数 337名<br>※参考：高齢者等の外出支援タクシーについて<br>( <a href="https://www.town.miyaki.lg.jp/teiju/infrastructure/_5633.html">https://www.town.miyaki.lg.jp/teiju/infrastructure/_5633.html</a> ) |
| 4   | 仕様書         | 仕様書P2「3.実証運行の概要（8）利用対象者」                                    | 利用対象者は「三根校区内の住民を基本とする」とございますが、(1)三根校区外のみやき町民、(2)町外からの来訪者（通院・買物等を目的とする利用）は対象外との理解でよろしいでしょうか。<br>また、「基本とする」との表現は、上記のような例外的な利用を許容する趣旨を含むものでしょうか。                                                                                                                                                     | お見込みのとおり、(1)三根校区外のみやき町民、(2)町外からの来訪者は、利用対象外として想定しています。ただし、三根校区内の施設入所者で生活実態がある方を利用対象者とするなどの例外的な利用を認める場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 5   | 仕様書         | 仕様書P4「5.業務内容（5）会員登録」                                        | 会員証の発行について、以下の点をご教示ください。<br>(1)物理的なカードの発行・交付を必須とする趣旨でしょうか。アプリ／Web／電話登録による電子的な会員ID（登録番号）での代替は可能でしょうか。<br>(2)会員証は、乗車時の本人確認・運賃収受・割引等の手段として提示を必須とする想定でしょうか。それとも登録管理上の番号付与にとどまりますでしょうか。<br>(3)会員登録の受付を、受託者の管理者Web からの代理入力（電話・対面での聞き取りをオペレーターが入力）で行い、利用者本人によるインターネット登録環境と併設する運用で、本要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。 | （1）会員証の発行媒体につきましては、物理的なカード会員証・電子会員証のいずれかに限定しておりませんが、高齢者等をはじめとした利用者を想定し本町に最適な手法をご提案ください。<br>（2）会員証の用途については、乗車時の本人確認に最低限必須なものとして想定していますが、それ以外の有用な用途がありましたらご提案ください。<br>（3）会員登録までのプロセスについては、特に制限を設けておりません。様々な利用者が円滑に会員登録を行える仕組みの構築をご提案ください。                                                                                                                                                                           |

みやき町 A I オンデマンド交通システム導入及び運用保守業務委託公募型プロポーザル 質問書に対する回答

|    |     |                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                    |
|----|-----|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6  | 仕様書 | 仕様書P2「5.業務内容 (1)①運行計画の作成・許認可申請等業務」                            | 道路運送法等関係法令に基づく許認可申請等業務について、申請主体は実際に車両を運行する運行事業者になるものと認識しております。<br>本業務における受託者の役割は、当該申請に係る支援（書類作成補助・運行計画との整合確認等）との理解でよろしいでしょうか。<br>受託者自らが申請主体となることを想定されている場合は、その範囲をご教示ください。                                                                                        | お見込みのとおり、本業務における受託者の役割は、当該申請に係る支援となりますので、受託者が申請主体となることは想定しておりません。                                                                                  |
| 7  | 仕様書 | ・仕様書P2「5.業務内容 (1)②料金プラン」<br>・仕様書P4「(6)③運行の分析・改善（収支向上）」        | 「収支向上につながる料金プランの組込み」「収支向上のための改善策の立案及び実施」とございますが、受託者に対して実証運行の収支に関する責任（赤字補填・収支目標の達成義務等）を求める趣旨でしょうか。それとも、収支向上に資する料金プランの提案・改善策の立案及び実施までを業務範囲とお考えでしょうか。                                                                                                               | 本業務において、受託者に実証運行の収支に関する責任（赤字補填や収支目標の達成義務等）を求めるものではありませんが、利用者の乗車率の向上や効率的な運行を実現するための改善策の立案及び実施を業務内容としております。                                          |
| 8  | 仕様書 | 仕様書P3「5.業務内容 (3)コールセンター業務」                                    | コールセンター業務等の一部を、受託者の責任のもとで再委託することは差し支えございませんでしょうか。                                                                                                                                                                                                                | コールセンター業務等の一部を、受託者の責任において再委託可能です。ただし、再委託先において発生した問題については、受託者も責任を負うものとします。                                                                          |
| 9  | 仕様書 | 仕様書P3「5.業務内容 (4)①停留所の設置箇所の提案・設定・制作」<br>仕様書P4「(4)③停留所表示の制作・設置」 | 停留所の設定・制作および停留所表示の制作・設置について、想定される停留所の形態（例：自立式ポールサイン、ラミネート加工による表示、既存施設・電柱等への添架表示等）をご教示ください。                                                                                                                                                                       | 停留所の形態に指定はありませんが、公共施設や医療機関、商業施設等への設置を想定しています。つきましては、設置環境を考慮した最適な形態をご提案ください。なお、詳細につきましては、契約締結後の協議を経て確定いたします。                                        |
| 10 | 仕様書 | 仕様書P4「5.業務内容 (4)④設置場所所有者・近隣住民等との協議、許可申請の補助」                   | 停留所の設置に係る、設置場所の所有者や近隣住民等との協議について、民間事業者からの直接交渉は門前払いとなるリスクがあり、計画の進行に支障を来す懸念がございます。<br>つきましては、地権者等への一次的な打診・調整は公的機関（町）からアプローチいただき、受託者の役割は当該協議・許可申請に係る支援（資料作成・同席・調整補助等）に留めるとの理解でよろしいでしょうか。<br><br>停留所の設置にあたり「設置場所の所有者や近隣住民と協議」においては、必要に応じ、貴町職員様のご同行等のサポートを頂けるものでしょうか。 | 設置場所の所有者や近隣住民と協議については、原則として受託者で主体となって進めていただくことを想定しています。ただし、計画の進行に支障を来さないよう、受託者からの要請に基づき、必要に応じて本町職員が協議に同行するなどの立ち合い、および行政側からのバックアップとしてのサポートは実施いたします。 |
| 11 | 仕様書 | 仕様書P4「5.業務内容 (6)③運行の分析・改善」（本文中の「(5)広報活動・渉外活動」の記述）             | 「改善策の実施にあたり必要に応じて(5)広報活動・渉外活動を行うこと」とございますが、広報活動・渉外活動に要する費用は、本見積り（提案価格）に含めて計上するとの理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                    | 広報活動・渉外活動に要する経費については、見積価格に含めて計上いただくようお願いいたします。                                                                                                     |
| 12 | 仕様書 | 仕様書P1「3.実証運行の概要(3)運行方法及び乗降場所」                                 | 自宅登録の適切な管理を行う観点から、利用者自身ではなくコールセンター等で自宅情報を登録する運用としても差し支えないでしょうか？                                                                                                                                                                                                  | その運用でも差支えありません。<br>高齢者等をはじめとした利用者を想定し本町に最適な手法をご提案ください。                                                                                             |
| 13 | 仕様書 | 仕様書P1「3.実証運行の概要 (7)予約受付」                                      | 何日先までの予約を受付可能とするか、想定があればご教示いただけますでしょうか。                                                                                                                                                                                                                          | 前日から予約可能とすることを想定していますが、運行事業者との協議等も経たうえで最終決定予定です。                                                                                                   |

みやき町 A I オンデマンド交通システム導入及び運用保守業務委託公募型プロポーザル 質問書に対する回答

|    |                    |                                                       |                                                                                                                                                           |                                                                                                                                      |
|----|--------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 14 | 仕様書                | 仕様書P2「5.業務内容（1）運行計画の作成・許認可申請等業務」                      | 21条（もしくは4条）に関する許認可申請でよろしいでしょうか？                                                                                                                           | お見込みのとおりです。                                                                                                                          |
| 15 |                    | その他                                                   | 「（令和9年2月11日（木）～令和9年3月31日（水）についてもAIオンデマンド交通の実証実験を予定しており、この期間のシステム運用保守業務については別途契約予定。）」とありますが、こちらの契約スケジュールや予算についてご教示いただけますでしょうか。                             | 本プロポーザルには直接関係のない事項になりますので、回答は差し控えさせていただきます。                                                                                          |
| 16 | 仕様書                | 仕様書P2「5.業務内容（5）会員登録」                                  | アプリもしくはコールセンター予約時に必要な情報の入力をもって、会員登録完了（会員証不要）としてよろしいでしょうか。                                                                                                 | 会員登録までのプロセスについては、特に制限を設けておりません。様々な利用者が円滑に会員登録を行える仕組みの構築をご提案ください。                                                                     |
| 17 | 仕様書                | 仕様書P4「6.成果品」                                          | オペレーターPCの利用者・必要な台数についてご教示いただけますでしょうか。また、PC用の通信回線も調達する必要がありますでしょうか。                                                                                        | オペレーターPCの利用者は運行管理者を想定しており、台数については2台を想定しています。また、その際にP C用の通信回線が必要となる場合は、受託者で調達をお願いします。なお、オペレーターP Cについては、タブレット等の端末などに変更していただいても問題ありません。 |
| 18 | 仕様書                | 仕様書P4「6.成果品」                                          | オペレーターPC、車載器端末はみやき町様にて購入する想定でしょうか？もしくは、実証期間中のレンタル提供でしょうか？                                                                                                 | レンタル提供を想定しています。                                                                                                                      |
| 19 | 実施要領<br>様式3（業務実績表） | 実施要領P3「5 プロポーザルの手続き（3）参加表明書の提出 カ 業務実績表（様式3）」          | 「過去5年間のA I オンデマンド交通の業務実績について記載すること。」と記載がありますが、契約開始日が5年以内（2021年6月1日以降）に収まっていれば良いでしょうか。また、現在契約期間中で業務完了していない案件も記載してよろしいでしょうか。                                | お見込みのとおりです。                                                                                                                          |
| 20 | 実施要領               | 実施要領P3「5 プロポーザルの手続き（3）参加表明書の提出」                       | 共同提案（JV）での応募は可能でしょうか。                                                                                                                                     | 共同提案（JV）による応募も可能です。ただし、その場合は構成員の中から「代表者」を1社定めていただき、代表者が窓口となって申請手続きや契約を行ってください。また、応募書類の提出時には、構成員全員の役割分担を明確にした書面（JV協定書の写しなど）を添付してください。 |
| 21 | 実施要領               | 実施要領P5「6 優先交渉権者の決定方法（2）提案審査の実施<br>ア プレゼンテーション及びヒアリング」 | 「（ア）1者につき出席者は4名以内とする。」と記載がありますが、遠隔からの参加は許容いただけますでしょうか。また、遠隔からの参加が可能な場合、遠隔参加者も含めた上限人数をご教示いただけますでしょうか。                                                      | 遠隔での参加も可能です。人数については、現地出席者と遠隔参加者の合計で4名以内とさせていただきます。                                                                                   |
| 22 | 実施要領               | 実施要領P3「5 プロポーザルの手続き（3）参加表明書の提出 エ 提出書類」                | 弊社は本社を東京都に置き、九州支社（福岡県）にて貴町の入札参加資格を有しております。<br>本件においては九州支社にて入札に参加いたしますが、提出が必要な納税証明書は、九州支社が所在する福岡県の納税証明書の写し、本社所在地である東京都の納税証明書の写し、どちらを提出すべきか、ご教示いただけますでしょうか。 | 納税証明書については、提案事業者が所在する福岡県の納税証明書をご提出ください。                                                                                              |
| 23 | 実施要領               | 実施要領P5「6 優先交渉者の決定方法（2）提案審査の実施」                        | プレゼンテーションの際、持ち時間の範囲内で、予約画面等の操作デモンストレーションを行っても差し支えないでしょうか。                                                                                                 | 持ち時間の範囲内であれば、デモンストレーションを行っていただいて差し支えありません。                                                                                           |
| 24 | 実施要領               | 実施要領P8「別紙1 評価項目等」                                     | 評価項目の「将来性」に「運行エリア拡大及び運行車両の増による追加コストが明確」とあります、エリア拡大後の費用についても提出する形が望ましいでしょうか。                                                                               | エリア拡大後の費用につきましては、提出書類の見積書とは別に企画提案書に任意でご記載の上、ご提出ください。                                                                                 |
| 25 | 仕様書                | 仕様書P1「3.実証運行の概要（2）運行区域」                               | 車両のサイズはどのようなもの（ハイエースサイズ・乗用車サイズ等）を想定しておられますでしょうか。                                                                                                          | 乗用車サイズを想定しています。                                                                                                                      |

みやき町AⅠオンデマンド交通システム導入及び運用保守業務委託公募型プロポーザル 質問書に対する回答

|    |      |                                  |                                                                                                                                            |                                                                                  |
|----|------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 26 | 仕様書  | 仕様書P2「5.業務内容(1)運行計画の作成・許認可申請等業務」 | 運行計画策定に際し、実証期間中のコミュニティバスの運行計画（例えば実証エリアは一部区間を休止する等）も、受託者の策定範囲となりますでしょうか。あるいは実証期間は現状維持、もしくは既に何らかの計画がお有りでしょうか。後者の場合、差し支えない範囲で概要をご教示頂けないでしょうか。 | 実証運行期間中、実証運行エリアを走行するコミュニティバス（三根東線および三根西線）については、休止を予定しておりますので、それを踏まえた運行計画を策定ください。 |
| 27 | 仕様書  | 仕様書P3「5.業務内容(4)運行準備業務」           | 停留所の設置箇所の提案にあたり、町内の実証エリア外や町外に停留所を設置する、という事も提案可能でしょうか。                                                                                      | 実証運行のエリア外への停留所の設置は想定していませんので、設置箇所の提案は三根校区内に限定いたします。                              |
| 28 | 仕様書  | 仕様書P4「5.業務内容(5)会員登録」             | 「会員証発行業務」における、会員証の印刷費や郵送費も見積額に含める形でしょうか。                                                                                                   | お見込みのとおりです。                                                                      |
| 29 | 実施要領 | 実施要領P5「6 優先交渉権者の決定方法(1) 価格審査」    | 価格審査の対象は要領記載のとおり「システム導入部分のみ」でしょうか。                                                                                                         | お見込みのとおりです。価格審査の対象は記載要領のとおり「システム導入の部分」のみになります。                                   |